

クラブ青少年奉仕合同委員長会議
2023年8月26日(土)13:30～
大阪YMCA会館



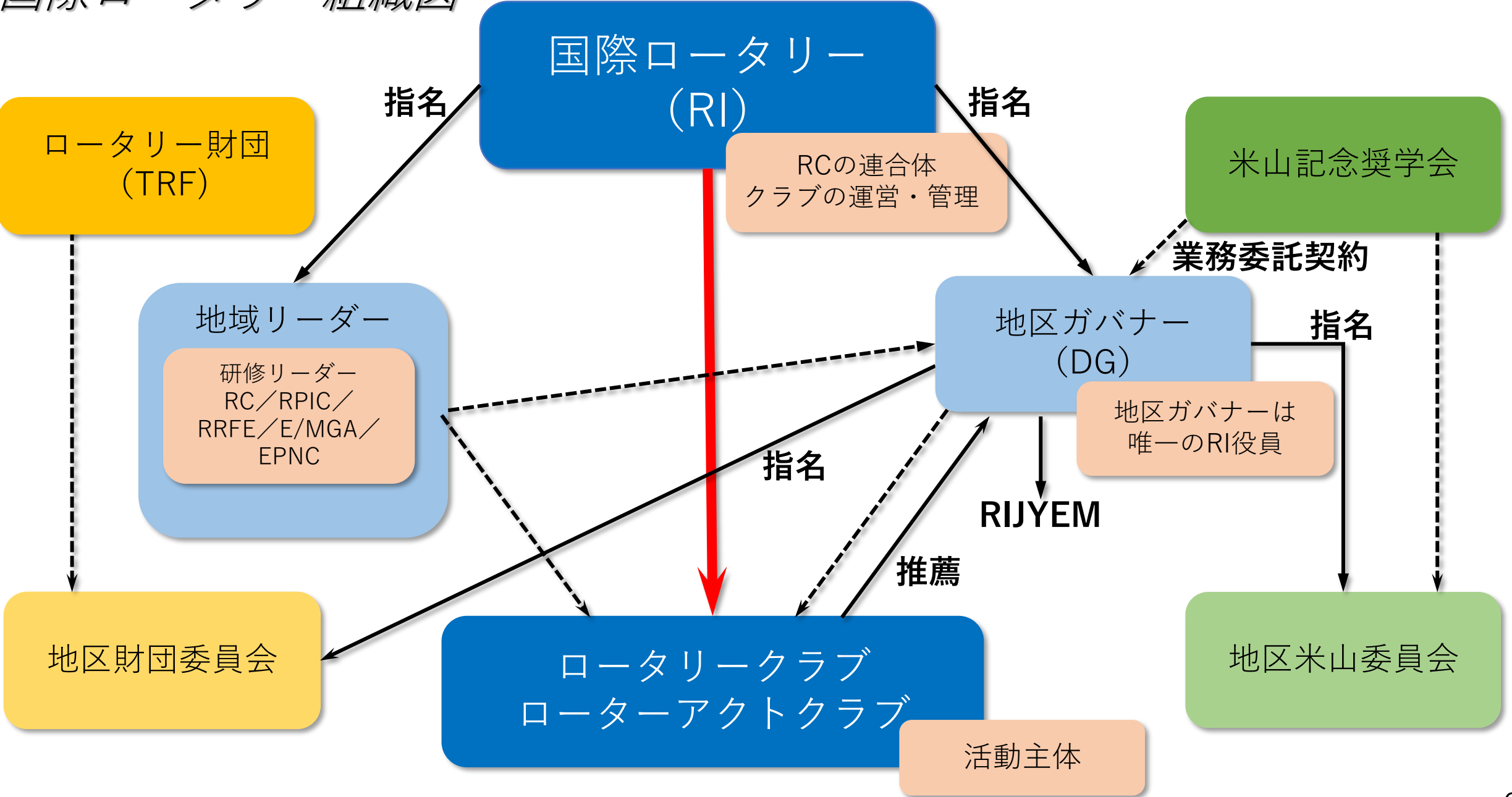
ロータリーの危機管理

2018-2024年度 地区危機管理委員長
パストガバナー 片山 勉(大阪東RC)

ご理解いただきたいポイント

- ① この資料(ハンドブック)の全てのページをご一読ください
- ② 危機管理について、クラブで会員の皆様に話してください
- ③ 危機管理はクラブ・会員の活動にブレーキをかけるもの
では決してありません
- ④ ロータリーの危機管理の対象は、クラブが実施する
例会・行事・奉仕活動のすべてに適用されます

国際ロータリー組織図



1. 危機管理ハンドブック作成の背景



2. 優先すべき日本の危機の対象

- ① 自然災害(地震、津波、台風、大雨、洪水など)
・・・安否確認
- ② パンデミック(ウィルス性感染症の世界的大流行)
・・・「命」と「安全」を守ることを最優先
- ③ ハラスメント(人権擁護)
・・・ロータリアンの行動規範
- ④ 個人情報保護(人権擁護)
・・・同意
- ⑤ サイバー攻撃・情報操作(なりすましメール・フェイクニュース)

危機管理の基本姿勢

1. 危機は必ず起こると認識する
2. 予兆を捉え予防に徹する
3. 安全と安心は自ら守る
4. ロータリーは例外ではない
5. 少人数で対応する
(三人寄れば文殊の知恵は通用しない)
6. 直ぐに対応し、早く解決する

3.地区危機管理委員会の役割

対象プログラム	役割	依頼事項
国際ロータリー ・青少年交換 ・インターアクト ・RYLAセミナー ・ローターアクト ・ロータリー学友	クラブを 支援する！	・緊急連絡携帯カード
ロータリー財団 ・グローバル奨学生 ・平和フェロー		・地区ハラスメント相談窓口
米山記念奨学生		
クラブが実施する上記以外の 青少年奉仕プログラム		

国際ロータリー第2660地区 緊急連絡携帯カード

青少年奉仕部門に係わるハラスメントが発生した場合は、直ちに危機管理委員会に報告をお願い致します。連絡先は下記の通りです。



**緊急
24H**

**緊急時は昼夜に問わず
下記にご連絡ください**

危機管理委員会	緊急連絡先
片山 勉（委員長）	090-3164-9511
間石成人（副委員長）	090-4272-1636
ガバナー事務所	06-6264-2660

※ガバナー事務所は平日 9:30～18:00

2019 年 7

国際ロータリー第 2660 地区
ロータリアン各位
青少年奉仕プログラムの皆様

国際ロータリー第 2660 地区
ガバナー 延原 健二
危機管理委員会 委員長
パストガバナー 片山 勉

「第2660地区ハラスメント相談窓口」について

国際ロータリー第2660地区には「ハラスメント相談窓口」があります。
こちらは、第2660地区のプログラムに参加する青少年の皆さんが日本に
いる間、安心して過ごせるように、何でも相談できる窓口です。もし、皆
さんがロータリークラブやロータリークラブの行事に参加したときに、
疑問や不安なことがあって、カウンセラーやロータリアン、ホストファ
ミリーに相談しにくいことがあるときは、この相談窓口にメールを送っ
てください。英語でも日本語でも、大丈夫です。

相談員が皆さんのプライバシーを守って、対応します。

【第 2660 地区 青少年のためのハラスメント相談窓口】

専用メールアドレス anytime@ri2660.gr.jp
使用言語 英語または日本語
窓口担当者 ガバナー事務所 杉本 亜鶴巳
相談員 間石 成人（地区危機管理委員/高槻西ロータリークラブ）
磯田 郁子（地区危機管理委員/大阪東淀ちゃやまちロータリークラブ）
頼 育萱（米山学友・関西）

Month Day, Year

Rotary International Youth Exchange
District 2660 Inbound students

RID2660 Harassment Consultation Window for Youth Exchange Students

International Rotary District 2660 has “Harassment Consultation Window for young people participating in Rotary programs”. This is set up for easing the anxieties of you during your stay in Japan. You can make contact with this window anytime if you feel uncomfortable or feel like you’ve been harassed when you participate in Rotary club meetings and some other Rotary events. Please feel free to send an e-mail anytime when you are in trouble and find it difficult to speak to your host family and club counselor. Either English or Japanese is OK. The counselors will protect your privacy.

All the Best,

Kenji Nobuhara
District Governor 2023 – 2024

Tsutomu Katayama
Crisis Management Committee Chair / PDG
District 2660, Rotary International

RID2660 Harassment Consultation Window for Youth Exchange Students

E-mail : anytime@ri2660.gr.jp
Language: English / Japanese
Contact Personnel : Ms. Azumi Sugimoto (Governor’s Office)
Counselor : Mr. Narihito Maishi
(Crisis Management Committee Member/ RC of Takatsuki West)
Ms. Ikuko Isoda
(Crisis Management Committee Member/RC of Osaka-Higashiyodo-Chayamachi)
Ms. Rai Ikusen (Yoneyama Alumni Association Kansai)

事故・事件が発生した際の対応について

- ①クラブで発生した場合はクラブ内で解決する
 - クラブは地区危機管理委員会に直ちに連絡する
 - 地区危機管理委員会はクラブを支援し、結果を確認する

- ②クラブで解決できない場合はクラブ会長は速やかに地区ガバナーに報告し、地区危機管理委員長がガバナーと相談の上、対応する

- ③地区内で発生した場合は地区危機管理委員会が対象の会員の所属クラブと相談の上、地区内で解決する

プログラムの留意点

1. 未成年か否か
2. 期間
3. 宿泊を伴うかどうか
4. 活動場所と参加者自宅との距離
5. 国内か海外か
6. 参加人数
7. ロータリアンが付き添うか否か

〔会合、行事、または活動におけるハラスメントのない環境－26. 120〕

ロータリーは、ハラスメントのない環境を維持することに力を注いでいる。ハラスメントとは大まかに定義すると、個人またはグループを、あらゆる特性（年齢、民族、人種、肌の色、能力、宗教、社会経済的地位、文化、性的指向、または性自認）に基づいて、言葉であれ身体出来であり、中傷、侮辱、または攻撃する言動を指す。

すべての会員およびロータリーの会合、行事または活動に出席または参加する個人は、ハラスメントのない環境を期待すべきであり、安全、礼儀、品格、およびすべての人はその尊敬を促す環境を維持するよう援助するものとする。青少年と接する成人は、ロータリー章典第2.120.節に概説されている方針の対象となる。

犯罪行為の申し立てはすべて地元の管轄の警察署に伝えるべきである。
クラブ理事会、地区、またはゾーンのリーダーは、ハラスメントの申し立てに迅速に対応するものとし、申し立てを行った者に対する報復をしてはならない。

4. 国際ロータリーのハラスメントに関する基本となる規定

- ① 司法機関に申し立てが行われた場合
 - 司法に委ねる(RIのゼロ容認方針)
- ② 国際ロータリーの行動規範に違反した場合
 - RIへの報告義務及び罰則規定
- ③ 成人ハラスメントに関する研修義務

ロータリアンの行動規範

ロータリーは、いかなる形であれハラスメントのない環境を維持することに力を注いでいます。ハラスメントには、同意なく身体に触れる、誘いかける、不適切なコメントを述べるといった言動が含まれます。ロータリーの会合、行事、活動に参加するすべての人は、全参加者の安全、礼儀、尊厳、尊重を大切にする環境を築くことに努めなければなりません。会員は「ロータリアンの行動規範」に従うことが求められます。

〔ロータリアンの行動規範－ 8. 030. 2〕

ロータリアンとして、私は以下のように行動する。

- 1) 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
- 2) 取引のすべてにおいて公正に努め、相手のその職業に対して尊重の念をもって接する。
- 3) 自分の職業スキルを生かして、若い人びとを導き、特別なニーズを抱える人びとを助け、地域社会や世界中の人びとの生活の質を高める。
- 4) ロータリーはほかのロータリアンの評判を落とすような言行は避ける。
- 5) ロータリーの会合、行事、および活動においてハラスメントのない環境を維持することを支援し、ハラスメントの疑いがあれば報告し、ハラスメントを報告した人への報復が起こらないように確認する。

〔国際ロータリーへの報告－41.050.7〕

事故、死亡、早期帰国、犯罪、虐待やハラスメント（嫌がらせ）の申し立てなど（ただしこれに限るものではない）、すべての事態は、この事態の報告を受けてから72時間以内に、R I に報告するものとする。72時間以内のR I への事態報告を怠った場合、**地区の青少年交換**への参加資格の停止、または順守不履行について事務総長により決定されたその他の措置が実施される場合がある。R I 理事会は、個人、クラブを終結させる場合がある。地区は、事務総長が定める認定要件に従って、学生のデータをR I に提出するものとする（2019年10月理事会会合、決定58号）。

〔成人ハラスメント方針に関する研修－26. 120. 1〕

現職と次期クラブ会長、ガバナー、地区リーダー、理事はR I の成人ハラスメント方針と手続きについて年次研修を受けるものとする。この研修は会長エレクト研修セミナー（P E T S）や国際協議会など（ただしこれらに限定されない）行事において実施する。（2020年1月理事会会合、決定85号）。

成人ハラスメントに関する研修ではあるが、
青少年保護をも含めたものであるべき

ガバナーエレクト、クラブ会長エレクトはRIJYEM主催の
セミナー（7月／12月開催）を受講しても良い

DEIに関する声明（2022-23年度）

成人ハラスメントの問題を報告する

ロータリー章典に従い、ロータリーは現在、会合、行事、活動においてロータリアンまたはローターアクターがかかわるハラスメントの問題を報告するための以下の規定を定めています。ロータリーは、いかなる形のハラスメントもない環境を維持することに力を注いでいる。ハラスメントとは大まかに定義すると、個人またはグループを、あらゆる特性¹（年齢、民族、人種、肌の色、能力、宗教、社会経済的地位、文化、性別、性的指向、または性自認）に基づいて、言葉であれ身体的であれ、中傷、侮辱、または攻撃する言動を指す。

成人がかかわるハラスメントのいかなる申し立てについても通知を受けた場合、またはハラスメントを受けたと感じた場合、以下のステップに従ってください。

1. 身の安全が脅かされていると感じた場合には、警察に相談する。
2. クラブの役員（クラブ会長または幹事）、地区リーダー（地区ガバナーまた地区ガバナーエレクト）、あるいはゾーンのリーダー（RI 理事）に通知する。
3. 問題について国際ロータリーのクラブ・地区支援室（cds@rotary.org）に報告する。
4. 青少年がかかわるハラスメントまたは虐待の申し立てはすべて、72時間以内に国際ロータリーに報告（youthprotection@rotary.org）しなければならない。

¹ここに挙げられた特性は、ロータリー章典「会合、行事、または活動におけるハラスメントのない環境」からの引用です。ロータリー章典が改訂された場合、この行動規範も改訂されます。

国際ロータリーのハラスメントに関する基本となる規定

青少年プログラムの場合

➤ 72時間ルール

対象となるのは青少年交換とインターアクト及び、
18歳未満のRYLA

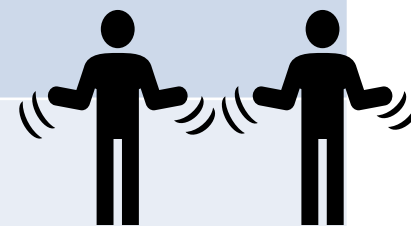
成人の場合（日本の成人年齢は18歳以上）

- 72時間ルールは適応されないが、RAC・RYLAを含むすべてのロータリアンに、RIへの報告を推奨している
（ロータリーのコミットメントに関する声明を参考）

地区行事・セミナーでのハラスメント防止策（事例）

「手に手つないで」を歌う場合は、手を繋がずに空で手を振る、または、他のロータリーソングを歌う。

密室で二人だけで会話はしない。（誰かを同席させる・開扉する）



身体が接触するゲームはやめ、他のゲームを考える。

ハグはやめて、ハイタッチ・グータッチにする。

酒席を伴う会合は配席に注意する。（酒が入ると危険な人を把握）

宿泊を伴う場合は、部屋割りに十分に配慮する。

パワーハラスメントの本質

1. 相手の人権侵害
 - ・・・すべての人にその人なりのプライドがある
 - ・・・パワハラは、相手の「人間としての尊厳」を傷つける行為
 - ・・・相手の人生を変えてしまう罪深い行為
2. 相手も自分も人間としては対等であるという意識の再確認
3. 地位が上がることにより、人間的にも偉くなったと錯覚
4. 自己の成功体験をリセットできない人
 - ・・・柔軟性・環境の変化への適応力・寛容の精神の欠如
5. 指導・教育・注意の効果＜手段としての言動
6. 人としての「品性」の問題 企業としての「品格」の問題

ハラスメント事例集

※2020年6月作成

【パワーハラスメント】



RIJYEMウェブサイトにてPDFファイルを掲載しています。

【セクシャルハラスメント】



4.基本方針

- ①重大な事故・事件、身の危険が脅かされている場合、
適切な法執行機関（警察等）に連絡する
※ただし、未成年が参加する青少年プログラムは国際ロータリーへの
報告が義務＝ゼロトレランス
※成人の場合、警察の関与は犯罪の疑いがある場合に限定
- ②被害者と被疑者の接触を断つ（報復の防止）
- ③日本の法律を遵守する
- ④ロータリークラブの活動での出来事かどうか確認する
- ⑤国際ロータリーの行動規範に従う

5.ロータリアンの社会的責任について

「法的責任」はなくとも「社会的責任」がある事件は多々起きている

私たちロータリアンは、ロータリークラブ独自の様々なプログラムを通し、未来を担う若者たちを支援している。
若者たちはこれらの厚意に感謝することが当然かもしれない。

ロータリーで起こるパワハラ・セクハラの多くは
「支援してあげている」という高圧的な立場・態度・意識によって発生している。

ハラスメントはロータリアンの社会的責任が問われる

6. プライバシー・個人情報について

〔国際ロータリーのプライバシー方針〕

国際ロータリーおよび国際ロータリー財団は、利用者のプライバシーを尊重し最善を尽くす為に、その範囲や利用目的について詳細なプライバシー方針を規定しています。

そして、それぞれの国・地域によるプライバシーに関する**国内法を守ることを付記**しています。詳細は、My ROTARYのrotarysupportcenter@Rotary.org及びprivacy@Rotary.orgのページから見るができます。

プライバシー・個人情報について

プログラムの登録時に参加者へ、第三者（RIを含む公的機関）への個人情報の①利用目的②第三者提供③開示請求について同意を書面で得てください。

- ハラスメント調査及び報告には個人を特定できる内容を含むことに留意する。
- 被害者・関係者・被疑者（未成年の場合）のプライバシーは保護されるべき。

未成年と成人の取り扱いについて

FacebookやYOU TUBEに活動報告を公開した際、
もし、参加者本人の同意を事前に得ていなかったら
氏名・学校名・ロータリー行事名・クラブ名・活動写真などの
情報から、投稿者が意図せず未成年の個人情報を世界中に
晒してしまうことになりかねない

地区ウェブサイトで活動報告する場合は、
本人の同意が取れていない限り、未成年の特定できる画像には
ぼかしを入れる処理を施しています。



3

事業者が守るべき4つのルール

① 取得・利用

- 利用目的を特定して、その範囲内で利用する。
- 利用目的を通知又は公表する。



勝手に使わない!

② 保 管

- 漏えい等が生じないように、安全に管理する。
- 従業者・委託先にも安全管理を徹底する。(持ち運ぶ場合も要注意)



なくさない! 漏らさない!

③ 提 供

- 第三者に提供する場合は、あらかじめ本人から同意を得る。
- 第三者に提供した場合・第三者から提供を受けた場合は、一定事項を記録する。



勝手に人に渡さない!

④ 開示請求等への対応

- 本人から開示等の請求があった場合はこれに対応する。
- 苦情等に適切・迅速に対応する。



お問合わせに対応!

(※) ②～④は個人情報をデータベース化(特定の個人を検索できるようにまとめたもの)した場合にかかるルールです。
なお、これらの個人情報データベース等を構成する個人情報を、「個人データ」といいます。

国際ロータリーの個人情報レベル

引用: My ROTARY > ラーニングセンター > 個人データの保護

国際ロータリーは、センシティブ情報のレベルを「高」「中」「低」の3つに分類しています。

高 最も慎重な保護が必要	中 適切かつ慎重な保護が必要	低 ロータリー/個人に影響が少ない
政府が発行する個人識別番号 (パスポート、運転免許証など)	自宅住所	名前(姓、名、または両方)
銀行口座の詳細	電話番号／Eメールアドレス	ウェブサイト
クレジットカード番号	ジェンダーまたは性別	個人の名前が、以下のいずれかの情報と共に使われた場合が含まれる
16歳未満の子どもに関する個人データ	婚姻状況	
健康・医療・生体・遺伝情報	配偶者またはパートナーの名前	
人種または民族	親の名前	
政治的見解	職業／勤務先	ロータリーは <u>中レベル</u> による 事件が多い
宗教的信仰	生年月日	
労働組合の会員資格	財団への寄付歴	
性生活または性的指向	資産データ	

個人情報の使用については取り扱い責任者を任命する。
個人情報を収集し利用する際は、事前に内容を説明し同意を得る。
必要な使途のみに使用し、終了後速やかに処分する。

- ① プログラムの参加者(会員以外)の個人情報取り扱いには十分に注意する。
- ② クラブや地区が所有する名簿には、個人が提供する情報のみを記載する。
- ③ 行事や研修会を録画・録音する場合は、参加者にその旨を伝える。
- ④ ホームページやメディアに掲載する場合は、参加者にその旨を伝える。
- ⑤ アンケートを取る場合は、主旨と日時を提示し、それ以外には使用しないことを明示する
- ⑥ YOU TUBEなどオンライン配信は、誰でも視聴できることを意識する。

7. サイバー攻撃・情報操作

ロータリーの被害事例

- ①なりすまし詐欺被害
- ②フェイクニュース拡散
- ③SNSによる炎上
- ④ウィルス感染による個人情報漏洩

8. 最後に

主体はクラブ！

思いやりの心、ロータリアンとして人格を高めること
ロータリアンがロータリアンであること

最も重要なことは、事故・事件をいかに事前に防ぐか
(予防ーリスクマネジメント)です。

平時から「備え」についての研修を継続し、
全てのロータリアンが危機への正しい理解を持つことです。
ロータリーは単年度制であり、また社会環境の変化に
対応するためにも研修が重要です。

ご清聴ありがとうございました。
